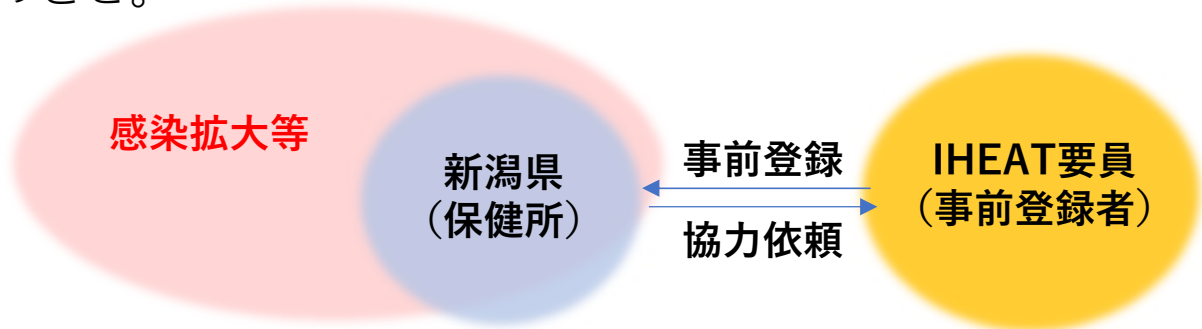


感染症等に係る保健所業務支援への対応人材 (IHEAT要員) の登録について

1 IHEATについて (Infectious disease Health Emergency Assistance Team)

新型インフルエンザ等感染症等やその他の健康危機が発生した際、自治体職員だけでは保健所業務への対応が困難な場合に、地域の保健師等の専門職の方に保健所の業務を支援していただく仕組みのこと。



2 対象者

次の要件をすべて満たすこと。

- ① 県内在住の方。
- ② 感染症等の拡大時に保健所への支援※ができ、次の資格をお持ちの方。
医師、保健師、看護師、歯科医師、薬剤師、助産師、管理栄養士 など

※ 積極的疫学調査等、感染症のまん延等の健康危機に対応するための保健所等の業務 など

3 留意事項

- 健康危機発生時には、メール又は電話等で支援の協力依頼（要請）をさせていただきます。
- 要請は、保健所への支援を強制するものではありません。その時の状況に応じて、可能な範囲でご協力をお願いします。
- 支援期間中は、勤務状況に応じて給与・通勤費等をお支払いします。
- 登録情報や意向の定期確認のため、年1回程度、登録いただいたメールアドレス等に案内（連絡）をさせていただきます。
- また、毎年、感染症に係るeラーニング研修等の案内も送付させていただきます。

→ 登録にご協力をいただける方は、裏面をご確認ください。

－ IHEATの登録手続きについて－

◎ 手続の流れ

- ◆ 手順 1 登録希望者は、次のいずれかの方法で登録申請を行ってください。（「主な国家資格等」が判る書類の写しの添付が必要です。）
- 方法① 新潟県電子申請システムで登録手続を実施。
 (URL) https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=19936
- 方法② 「登録申請書」を県HPからダウンロード又はお近くの保健所で入手し、必要事項を記入の上、下記までメール又は郵送で提出。
 (県HP) <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/fukushihoken/iheat-touroku.html>
 (メールアドレス) ngt040210@pref.niigata.lg.jp
 (郵送先) 〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1
 新潟県庁福祉保健部 福祉保健総務課
- ◆ 手順 2 後日、登録申請をいただいたメールアドレス宛に、IHEAT運用支援システム (IHEAT.JP)※から本登録の案内が届きますので、メールの案内に従って本登録作業を行ってください。

※ 厚生労働省が設置し、県がIHEAT要員の情報管理等に利用しているシステム。

<参考：保健所等の所在地>

保健所等	郵便番号	住所	連絡先
県庁（福祉保健総務課）	957-8570	新潟市中央区新光町4-1	025 (280) 5173
村上保健所	958-0864	村上市肴町10-15	0254 (53) 3151
新発田保健所	957-8511	新発田市豊町3-3-2	0254 (22) 5104
新潟市保健所	950-0914	新潟市中央区紫竹山3-3-11	025 (212) 8123
新津保健所	956-0032	新潟市秋葉区南町9-33	0250 (22) 5171
三条保健所	955-0046	三条市興野1-13-45	0256 (36) 2360
長岡保健所	940-0857	長岡市沖田3-2711-1	0258 (33) 4930
魚沼保健所	946-0004	魚沼市大塚新田116-3	025 (792) 1145
南魚沼保健所	949-6680	南魚沼市六日町620-2	025 (772) 8136
十日町保健所	948-0055	十日町市高山857	025 (757) 2400
柏崎保健所	945-0053	柏崎市鏡町11-9	0257 (22) 4165
上越保健所	943-0807	上越市春日山町3-8-34	025 (524) 6133
糸魚川保健所	941-0052	糸魚川市南押上1-15-1	025 (552) 1783
佐渡保健所	952-1555	佐渡市相川2町目浜町20-1	0259 (74) 3398

◇ 制度などに関して御不明点等がある場合は、県庁（福祉保健総務課）までお問合せください。